

平成28年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 アクティブラーニングを推進する体制整備とFD活動を通じた拡充に取り組むとともに、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。【1】
- 1-2 救命講習の必修化を実施する体制整備に取り組むとともに、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。【2】
- 1-3 学士課程においては、平成29年度カリキュラム整備に取り組むとともに、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。また、ルーブリック評価実施に向けた運用方法の検討を行う。修士課程においては、平成30年度改組計画の策定と合わせ、カリキュラムの企画・立案を行う。【3】
- 1-4 教養教育を充実・推進していく組織を設置し、平成29年度学部カリキュラムにおける教養教育ポリシーを策定する。また、ポリシーを踏まえた教養科目の編成を行う。【4】
- 1-5 修士課程における「理数系教員養成プログラム」及び「高度理系教員養成プログラム」の改革・充実に向けた検討組織の設置を行う。【5】
- 1-6 平成29年度学部カリキュラムにおける共通基礎科目（ICT）の編成を行うとともに、外部テスト取得率に係る最終目標値の検討を行う。【6】
- 2-1 教育研究手法を修得させるカリキュラム編成とすることを目的として、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。【7】
- 2-2 平成29年度学部カリキュラムの実施に向けた整備に取り組むとともに、平成31年度教職科目の改正に向けた検討組織を設置し、企画・立案を行う。【8】
- 2-3 SSH,SGHの取組みから得られた調査内容や評価方法を学士課程に反映させる体制を整備するとともに、グローバル教育人材育成に向けた、外部指標等による教育効果を測定する仕組みの構築に向けた検討を行う。【9】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 平成29年度より適用する、学士課程学位プログラムを策定するとともに、科目番号制（ナンバリング）の構築を行う。【10】
- 1-2 平成29年度に小中一貫教育に対応する教育組織を設置するため、その体制を整備する。また、平成29年度学部カリキュラムの実施に向けた「教科内容構成演習」の整備に取り組むとともに、学校インターンシップ科目開講に向けた運用方法の検討を行う。【11】
- 1-3 学生自身が半期ごとに学びの振り返りと次期学習の計画を実践できる仕組みを構築する。また、FD・SD事業を通して教育内容や方法に係る改善を行う教学マネジメントの構築に向けた検討を行う。【12】
- 1-4 アセスメント・ポリシーの策定に向けた基本的考え方の立案を行う。【13】
- 1-5 ポートフォリオを活用した学修成果評価システムの構築を行う。【14】
- 2-1 教員養成を行う全国の大学・学部に対しプロジェクト成果の発信を継続的に行うための拠点の拡充を図る。【15】
- 2-2 これまで4大学で連携して取り組んできた課題の解決に寄与する方策を具体化し、提示する。【16】
- 2-3 地域や現場の課題解決に資する取組のセミナーや講習会等を積極的に実施する。【17】
- 2-4 双方向遠隔授業システムの実施状況を点検し、連携ツールとしての活用に向けた体制を整備する。また、京阪奈三教育大学連携推進協議会のもとに共同設置した各連携拠点において開発したプログラムについて、共同実施を継続し、地域の教員養成機能の拠点的役割を担う。【18】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学生のニーズに応じた指導と支援に取り組むため、学生のニーズを把握できるよう学生対象の調査を実施する他、教員についても学生支援に係る調査を企画・立案・実施する。【19】
- 2 ミッションの再定義で定められた教員就職率を維持するため、就職相談や面接指導等の就職支援体制の見直しを行い、強化策を策定する。また、平成 29 年度以降の組織改革に伴い、教育・学習支援分野にかかる就職支援体制の検討を開始する。【20】
- 3-1 ボランティア活動の支援体制を構築するため、ボランティア情報を一元的に収集し、提供するための拠点「ボランティアデスク」を設ける。【21】
- 3-2 経済的に困窮している学生への支援を強化するため、大学独自の奨学金制度拡大を検討する他、学生支援のニーズを把握するために学生対象の調査を企画・立案・実施する。【22】
- 3-3 学生が主体的に課外活動等に取り組むこと、また学生が I C T 操作を習得することを目的として、TV 会議システムを利用した三教育大学合同の学生主体セミナー実施を支援する。また、教員就職対策において、双方向遠隔授業システム (LMS) を活用し、各大学が開催する教員採用説明会等を視聴できるよう環境の整備に着手する。【23】

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 1 アドミッション・ポリシーを整備するとともに、平成 29 年度改組における入学者選抜について検証を行うための事項を整理する。【24】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 日本国内及び海外で合計 10 校以上のセーフティプロモーションスクール (SPS) の認証・再認証 (認証期間 3 年間) と 50 名の学校安全主任、20 名の学校安全コーディネーターの認定 (有効期間 3 年間) を行うとともに、学校安全情報プラットフォームに掲載する国内外における安全教育教材・コンテンツの収集・配信を継続する。【25】
- 1-2 研究プロジェクトの企画調整を行う体制を整備する。【26】
- 1-3 「GEC (グローバル教育センター)」において、組織的に研究活動を企画推進する体制及び実施内容・方法について検討する。【27】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 研究活動に対する支援強化のための要望や方策案を検討し、組織的に研究活動を企画推進する体制を整備する。【28】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 1-1 大学と教育委員会の幹部職員及び公立学校の校長等で構成する諮問会議等を定期的に開催し、実質的な意見交換を行い、課題等を大学運営に反映させるための仕組みを構築する。【29】
- 1-2 免許状更新講習や認定講習の実施、公開講座、教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発、校外研修への組織的な参画を行うほか、指定教員養成機関への免許法施行規則に基づく指導、他組織における免許法認定講習へのサポート、認定公開講座 (特別支援に関する認定講習など)、C S T (コア・サイエンス・ティーチャー) に係る理数系教員研修も実施する。【30】
- 1-3 主に学校教員を対象として、学習指導要領解説や授業づくりのためのネット研修などの動画配信の実施に向けて検討する。【31】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- 1-1 短期研修 (海外教育実習等を含む) の拡大及び外国語学習の支援体制の強化策について企画立案を行う。また、学年暦の柔軟化 (2 学期 4 ターム制の導入等) を確定するとともに、実質化に向けた検討を行う。【32】
- 1-2 留学生宿舎を整備・拡大する。【33】
- 1-3 平成 29 年度より必修化とする英語による授業の企画・立案を行う。【34】

- 1-4 日本語教育指導に関わる授業に関して、日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力育成の観点より課題を整理し、授業内容の企画立案を行う。【35】
- 1-5 目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制について企画立案を行う。【36】
- 1-6 海外の交流協定校と、客員教員の派遣・受入、学生の短期派遣・受入プログラム及び共同研究について協議する。【37】
- 2 国際機関や協定校等との連携による途上国への教育協力等国际貢献活動について企画立案を行う。【38】
- 3 英語能力向上をめざす現職教員に対する教育プログラムの開発の検討を、英語教育の関連組織を中心として進める。【39】

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1-1 実験的・先導的な附属学校園としての機能を強化するため、新たに整備される研究活動推進組織において、実践研究や教育実習等の成果を検証し、恒常的に見直しを行う仕組みを検討する。また、3地区附属学校園において、ICT活用教育や能動的学習（アクティブ・ラーニング）の実施等について検討する。【40】
- 1-2 一部の附属学校園においては、既に公立学校教員等を対象とする授業実践にかかる研究会の開催や各教育委員会の初任者研修を附属学校園で受け入れ実施しているが、さらに未実施の教育委員会とも連携して、附属学校園に本来求められる先導的な教育研究協力機能の拡充を図っていくための検討を進める。【41】
- 1-3 天王寺地区でSSH事業、平野地区でSGH事業を実施計画に基づき推進する。池田地区では、中学校の国際バカロレア候補校認定を受けて1年次からMYPプログラムを実施する。また、各地区の特色を活かした今後の附属学校園の規模や役割について見直しを行う体制の整備を検討する。【42】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 内部統制担当役員の下に、ガバナンスの点検・見直しを検討する組織を設置し、課題の整理を行うとともに、改革案を策定する。【43】
- 1-2 大学と教育委員会及び公立学校の長等で構成する諮問会議において、実質的な意見交換を行うとともに、課題等を大学運営に反映させるための仕組みを構築する。また、卒業生調査、企業アンケート等を実施し、社会や地域のニーズを確認する。【44】
- 1-3 大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制について検討しつつ構築案を策定する。【45】
- 2-1 財務に関する戦略の方針を踏まえ、学長裁量による戦略的経費を5%以上確保し、平成29年度以降の組織改革を見据えた取組等に充当する。【46】
- 2-2 実践的指導力の育成・強化を図ることを念頭に、本学の学校現場で指導経験のある大学教員の配置状況について点検し、拡充のための人事戦略及び配置計画を策定する。【47】
- 2-3 機能強化を図る観点や、教育研究の活性化を図り、教員構成の多様化を進める観点から、年俸制教員や特任教員等の活用を図りつつ外国人等教員及び女性教員をそれぞれ増員することを目指し、人事戦略及び配置計画を策定する。また、女性役員については、継続して1名以上を登用する。【48】
- 2-4 人件費の有効的な配分を行う観点から、大学の組織目標等に対する貢献度（間接的な貢献も含む）等が、より個人評価結果に反映されるよう事務の人事評価の見直しに着手する。また、ICT等の情報系の教育研究支援強化のため情報系の支援体制の構築を検討する。【49】
- 3-1 学校現場で指導経験のない新任教員を対象とした附属学校園での事前事後指導研修や、教育実習支援や高大接続の観点などから、附属学校園や公立学校を実践の場としたFD事業を企画・立案する。【50】

3-2 センター組織の再編成に係る検討組織を立ち上げ、FD 事業を総括的・戦略的に企画・実施するセンター組織の設置について検討作業に着手するとともに、教育内容や方法の改善及び学生指導・支援の改善を目的とした、効果的なFD 研修等の企画立案を行う。【51】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1-1 平成 29 年度の学部教育組織の改革に向けて、体制や関係規程の整備等を行う。【52】

1-2 平成 30 年度に向けて、教育学研究科及び連合教職実践研究科の教育組織改革案を策定する。【53】

1-3 センター組織改編に係る検討組織を立ち上げ、グローバル教育センターと国際センターの統合案を策定する。【54】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1 安全管理組織（仮）を設置し、事業継続計画（BCP）の作成に取り掛かる。また、大学の機能強化の取組や、グローバル化の進展等に資する高度なSD 研修の構築のための研修計画を策定するとともに、自発的に能力を高めようとする意欲を引き出す自己啓発支援等の施策について検討する。さらに、専門性の多様化に備えるため、高度専門職の雇用制度、処遇及びキャリアパスについて検討する。【55】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1-1 役員会のもとに、理事をトップとする「大阪教育大学基金委員会（仮称）」を設置し、留学生支援基金（仮称）の創設、使途別寄附制度、広報活動、寄附事業などについて検討し、事業計画を策定する。また、資金運用については、他大学の状況を調査するとともに、金融市場の動向に対し素早く対応できるよう権限の委譲、金融商品の種類など現行の要項改定の検討を開始する。【56】

1-2 外部資金全般（共同研究、受託研究、各種助成金等）の申請方法等に関する説明会を行うとともに、外部資金に関わる教員を 90%以上とするため、研究推進担当副理事のリーダーシップの下、大学全体として、外部資金獲得につなげていくことを目的とし、研究プロジェクトの企画調整を行う体制を整備する。【57】

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1 平成 28 年度予算において、管理的経費を 1%削減した予算を編成する。その上で、執行担当部局は平成 28 年度予算執行を行いつつ、契約方法や契約内容等の見直しを図り、削減に当たった見通しを分析する。【58】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1 保有資産の見直しのため、資産活用の方法等につき調査及び検討を行いつつ、柏原・天王寺キャンパスの一時貸付利用の増加を図る。【59】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1 全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織を設置し、その仕組みの検討を開始する。【60】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1 平成 29 年度の組織改革を含め、教員養成機能強化やグローバル化等の取組、教育研究活動、入試関連情報等を積極的にアピールするため、大学ポータルを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信する。【61】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパスマスタープランに基づいた、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を行う。【62】
- 2 情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）を設置し、学内情報基盤の総合的な整備に向け第1次マスタープランの検討に着手する。【63】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 安全管理組織（仮）を設置し、事業継続管理（BCM）作成に取り掛かるとともに、リスクマップの検証を行う。【64】

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 危機管理の機能を強化するため、総合的な危機管理体制の整備に関して見直しを行いつつ、新たな組織の設置案を策定する。また、国際交流・研究推進室において、既の実施している研究倫理教育を見直し、不正防止計画室においては、現在運用している不正防止計画及びコンプライアンス教育を見直す。【65】
- 1-2 情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）及びCSIRT（セキュリティインシデント対応チーム）を設置し、情報セキュリティポリシーの見直しを行う。【66】

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 482, 110千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（旭ヶ丘）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）	総額 147	施設整備費補助金 (33)
・（旭ヶ丘）学生宿舎等防水改修工事		独立行政法人大学評価・学位授与機構 施設費交付金 (33)
・（旭ヶ丘）A棟照明設備改修工事		運営費交付金 (81)
・（山本）留学生宿舎改修工事		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成28年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数686人

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 6,535百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,928
施設整備費補助金	74
補助金等収入	58
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	33
自己収入	2,848
授業料, 入学金及び検定料収入	2,724
雑収入	124
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	354
引当金取崩	32
目的積立金取崩	0
計	9,327
支出	
業務費	8,808
教育研究経費	8,808
施設整備費	107
補助金等	58
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	354
計	9,327

[人件費の見積り]

期間中総額6,535百万円を支出する(退職手当は除く)。

「施設整備費補助金」のうち,平成28年度当初予算額33百万円,前年度よりの繰越額41百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち,前年度よりの繰越額からの使用見込額142百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,983
經常費用	8,983
業務費	8,352
教育研究経費	1,441
受託研究経費等	46
役員人件費	88
教員人件費	5,413
職員人件費	1,364
一般管理費	253
財務費用	2
減価償却費	376
臨時損失	0
収益の部	8,983
經常収益	8,983
運営費交付金収益	5,877
授業料収益	1,782
入学金収益	344
検定料収益	91
受託研究等収益	46
補助金等収益	58
寄附金収益	281
財務収益	2
雑益	126
資産見返運営費交付金等戻入	221
資産見返補助金等戻入	80
資産見返寄附金戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	33
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9, 508
業務活動による支出	8, 640
投資活動による支出	688
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	180
資金収入	9, 508
業務活動による収入	9, 044
運営費交付金による収入	5, 928
授業料・入学金及び検定料による収入	2, 724
受託研究等収入	46
補助金等収入	58
寄附金収入	166
その他の収入	122
投資活動による収入	68
施設費による収入	68
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	396

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程 学校教育教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 養護教諭養成課程 教養学科	60人（うち教員養成に係る分野 60人） 1,580人（うち教員養成に係る分野1,580人） 180人（うち教員養成に係る分野 180人） 120人（うち教員養成に係る分野 120人） 1,620人
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻 国語教育専攻 社会科教育専攻 数学教育専攻 理科教育専攻 英語教育専攻 家政教育専攻 音楽教育専攻 美術教育専攻 保健体育専攻 特別支援教育専攻 技術教育専攻 養護教育専攻 実践学校教育専攻 健康科学専攻 総合基礎科学専攻 国際文化専攻 芸術文化専攻	30人（うち修士課程 30人） 12人（うち修士課程 12人） 30人（うち修士課程 30人） 14人（うち修士課程 14人） 28人（うち修士課程 28人） 12人（うち修士課程 12人） 10人（うち修士課程 10人） 22人（うち修士課程 22人） 20人（うち修士課程 20人） 20人（うち修士課程 20人） 20人（うち修士課程 20人） 6人（うち修士課程 6人） 6人（うち修士課程 6人） 30人（うち修士課程 30人） 42人（うち修士課程 42人） 32人（うち修士課程 32人） 24人（うち修士課程 24人） 24人（うち修士課程 24人）
連合教職実践研究科	高度教職開発専攻	60人（うち専門職学位課程 30人）
特別支援教育特別専攻科		30人
附属幼稚園	150人	学級数 6
附属天王寺小学校	645人	学級数 18
附属池田小学校	645人	学級数 18
附属平野小学校	645人	学級数 18
附属天王寺中学校	480人	学級数 12
附属池田中学校	480人	学級数 12
附属平野中学校	360人	学級数 9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数 12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数 12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数 9
附属特別支援学校	60人	学級数 9（小学部，中学部，高等部各3学級）